

第2次諫早市総合計画 (案)

平成28年2月

諫早市

第2次諫早市総合計画 目次①

第1章	計画策定の趣旨と概要	1
第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の概要	2
第3節	計画推進の考え方	2
第2章	諫早市の概要と時代の潮流	3
第1節	諫早市の概要	3
第2節	時代の潮流	12
第3節	今後10年の主な出来事	15
第3章	将来都市像と基本目標	17
第1節	本市の将来都市像	17
第2節	将来都市像の実現を目指す3つの基本目標	18
第3節	計画実現に向けた基本姿勢	18
第4節	想定人口	19

第2次諫早市総合計画 目次②

第4章	将来都市像を実現するための政策・施策	21
第1節	将来都市像を実現するための政策・施策体系図	21
第2節	重点プロジェクト	22
第3節	将来都市像を実現するための8つの基本政策と その展開	23
1	【基本政策1-1】 健やかなひとづくり	23
2	【基本政策1-2】 ころ豊かなひとづくり	33
3	【基本政策2-1】 地域特性を活かした農林水産業	48
4	【基本政策2-2】 活力あふれる商工業の振興と雇用の創出 ・・・・・・・・・・・・・・・・	57
5	【基本政策2-3】 地域資源を活かした観光・物産	64
6	【基本政策3-1】 安全なまちづくり	71
7	【基本政策3-2】 安心なまちづくり	76
8	【基本政策3-3】 快適なまちづくり	85
第4節	計画実現に向けた基本姿勢4-1	102

第2次諫早市総合計画 目次③

第5章	市民意向の把握等	108
1	市民等意向の把握	108
(1)	市民アンケートの主な項目	109
(2)	東京諫早会会員アンケートの主な項目	118
(3)	市民ワークショップでの主な意見	124
2	第1次総合計画の分析	126
資料編		130
	・諫早市総合計画審議会委員名簿	130
	・諫早市総合計画策定の経過	131
	・諮問／答申	132

第1章 計画策定の趣旨と概要①

第1節 計画策定の趣旨（1ページ）

本市は、平成18年度を初年度とし、平成27年度を目標年度とする「ひとが輝く創造都市・諫早」を将来都市像に掲げた「総合計画」を策定し、その実現に向けた各種施策を推進することにより市勢の均衡ある発展に取り組み、本市の将来を見据えた土台づくりに努めてきました。

近年、少子高齢化・人口減少社会の到来や東日本大震災を契機とする安全安心に対する意識の高まり、グローバル化の急激な進展、経済環境の激変など我が国を取り巻く社会経済情勢は著しく変化しています。

本市においては、これらの影響のほか、九州新幹線西九州ルート（長崎ルート）の開業に向けたまちづくりをはじめ、雇用・定住環境の整備などの大きな課題に直面しており、平成18年当時とは大きく様相が異なっています。

時代の流れとともに今後の課題を的確に捉え、市民や関係機関等と連携しながらまちづくりを進めていく必要があることから、10年後の本市の目指す姿を明らかにして、その実現のための取組の方向性を体系的に示す「第2次諫早市総合計画」を策定することとしました。

第1章 計画策定の趣旨と概要②

第2節 計画の概要（2ページ）

1 計画の名称

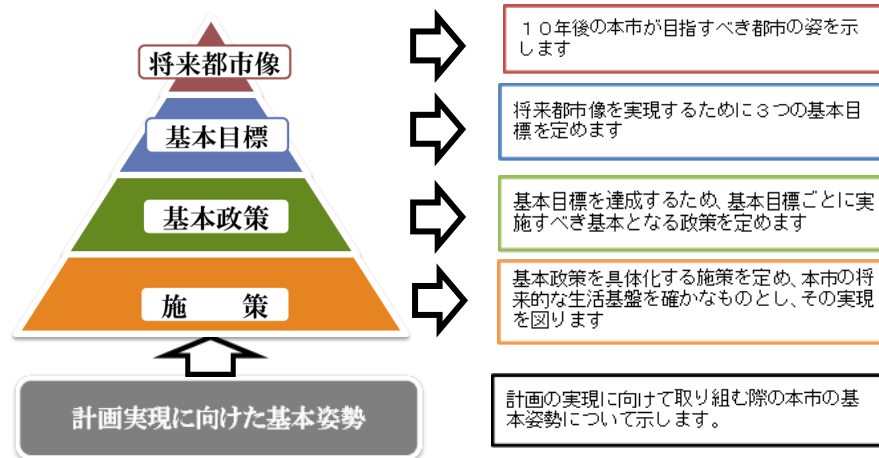
計画の名称は、「第2次諫早市総合計画」とします。

2 計画の期間

計画の期間は、現行の総合計画との整合性や継続性を踏まえ、平成28年度を初年度とし、平成37年度までの10年間とします。

3 計画の構成

総合計画は「将来都市像」「基本目標」「基本政策」「施策」及び「計画実現に向けた基本姿勢」で構成します。



4 他の計画との関係

総合計画は、本市が策定する計画の中で最上位に位置づけられる総合的なまちづくり計画です。

第3節 計画推進の考え方（2ページ）

この計画は、10年後の本市の将来像都市像を実現していくために、市民と行政が力を合わせて推進していくものです。

国、県、近隣市町、さらには大学、金融機関などの民間の機関とも連携を図りながら、市民に笑顔があふれ、将来に希望を持ち安心して暮らせるまちをつくります。

第2章 諫早市の概要と時代の潮流①

第1節 諫早市の概要（3ページ～）

- 1 地理
- 2 人口・世帯数
- 3 雇用・所得
- 4 産業
- 5 観光
- 6 交通
- 7 財政状況

第2節 時代の潮流（12ページ～）

- 1 少子高齢化・人口減少社会の進展
- 2 安全や安心に対する意識の高まり
- 3 地域の結びつきの重要性
- 4 環境問題への意識の高まり
- 5 高度情報化の進展
- 6 グローバル化の進展
- 7 地方分権改革と地域間競争

第2章 諫早市の概要と時代の潮流②

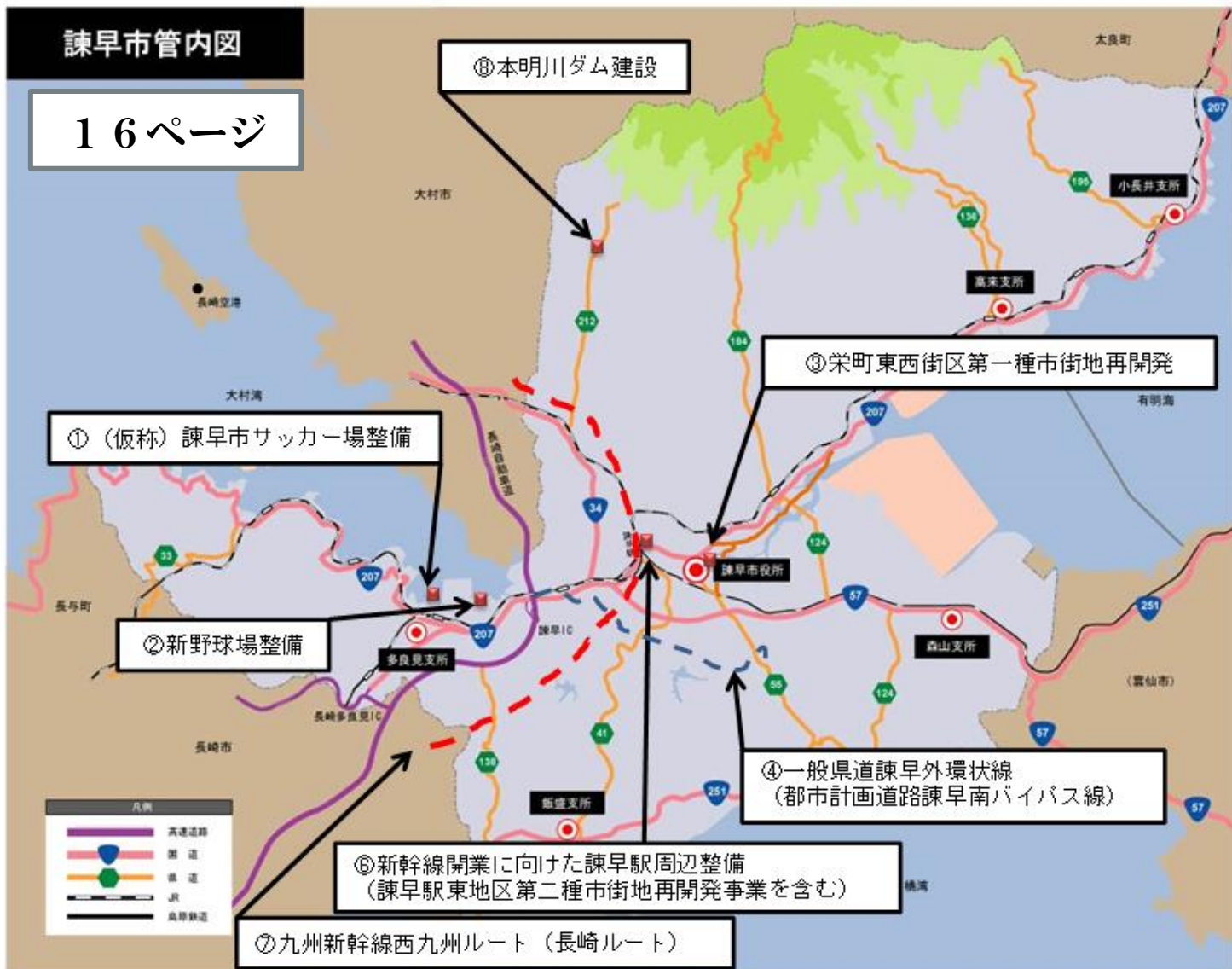
第3節 今後10年の主な出来事（15ページ）

平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
ねんりんピック	諫早大水害60周年		ラグビーW杯日本大会	東京五輪	友好都市締結30周年(中国・漳州)	⑦九州新幹線西九州ルート(長崎ルート)開業			⑨市制施行20周年
①(仮称)諫早市サッカー場供用開始			⑤国、県、市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の計画期限		3市友好交流都市締結40周年(出雲市、津山市)				
②新野球場建設(久山港付帯施設を含む)	→								
③栄町東西街区第一種市街地再開発事業	→								
④一般県道諫早外環状線(都市計画道路諫早南バイパス線)整備	→								
⑥新幹線開業に向けた諫早駅周辺整備事業(再開発事業を含む)	→								
⑧本明川ダム建設	→								

第2章 諫早市の概要と時代の潮流③

諫早市管内図

16ページ



第3章 将来都市像と基本目標①

第1節 本市の将来都市像（17ページ）

ひとが輝く創造都市・諫早
～笑顔あふれる希望と安心のまち～



諫早市のまちづくりにおいては、「ひと」がすべての中心です。諫早市が有する多様な地域資源や地域力を活かした創造的な活動を展開することにより、雇用を創出し、次代を担う子どもを育て、新たな魅力や価値、活力を生み出す「創造都市」を目指し、誰もが希望をもって安心して暮らせる笑顔あふれるまちを実現していこうとするものです。

第3章 将来都市像と基本目標②

第2節 将来都市像の実現を目指す3つの基本目標（18ページ）

輝くひとづくり

- 結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援を図るなど「健やかなひとづくり」を目指します

＜主な事業＞・子育て情報発信事業（子育てウェブサイト）
・子育て費用支援事業（福祉医療費等）

- スポーツ・レクリエーションの振興、歴史と文化の継承・発展、男女共同参画社会づくりの推進、国際・国内交流の推進など「こころ豊かなひとづくり」を目指します

＜主な事業＞・スポーツ拠点施設整備事業（久山港埋立地スポーツ施設）
・文化施設の整備（中規模公演に対応したホール整備等）

第3章 将来都市像と基本目標③

第2節 将来都市像実現を目指す3つの基本目標（18ページ）

活力あるしごとづくり

- 特色ある農業、豊かな森林を育む林業、3つの海が育てる水産業の振興による「地域特性を活かした農林水産業」を目指します

＜主な事業＞・農業生産基盤の整備
・市民の森づくりの整備推進

- 個性と魅力あふれる商業の活性化、新たな産業活力の創生を図るなど「活力あふれる商工業の振興と雇用の創出」を目指します

＜主な事業＞・大型商業施設の立地促進
・新産業団地の整備推進

- おもてなしの観光づくりやふるさとの物産づくりなどにより「地域資源を活かした観光・物産」を目指します

＜主な事業＞・道の駅整備
・宿泊観光促進事業（コンベンション）

第3章 将来都市像と基本目標④

第2節 将来都市像の実現を目指す3つの基本目標（18ページ）

魅力あるまちづくり

- 総合的な防災体制の強化や交通安全・防災意識の推進による「安全なまちづくり」を目指します

＜主な事業＞・本明川ダム建設事業
・地域防災の強化（防災無線）

- 安心できる地域福祉や健康づくりと保健・医療の充実、明るく活力ある長寿社会づくりなどによる「安心なまちづくり」を目指します

＜主な事業＞・健康づくり推進事業
・高齢者の生きがいづくり

- 自然環境の保全と継承、良好な市街地の整備、交通基盤の整備、都市機能の整備などを図り「快適なまちづくり」を目指します

＜主な事業＞・自然に親しむウォーキングコース等の整備
・本明川を活かしたにぎわいの場の創出
・諫早駅東地区第二種市街地再開発事業
・地域活動の拠点（多目的施設）づくり

第3章 将来都市像と基本目標⑤

第3節 計画実現に向けた基本姿勢（18ページ）

市民目線の行政

- シティプロモーションの展開により、地域の魅力を地域内外に発信することで「ひとが集うまち」を目指します

＜主な事業＞・諫早市シティプロモーション戦略に基づく施策の推進
・市民目線の行政推進事業（市民提案箱、まちづくり懇談会等）

- 健全で効率的な行政運営の推進により、市政情報発信と広聴活動の充実を図ることで「市民の視点に立った行政」を目指します

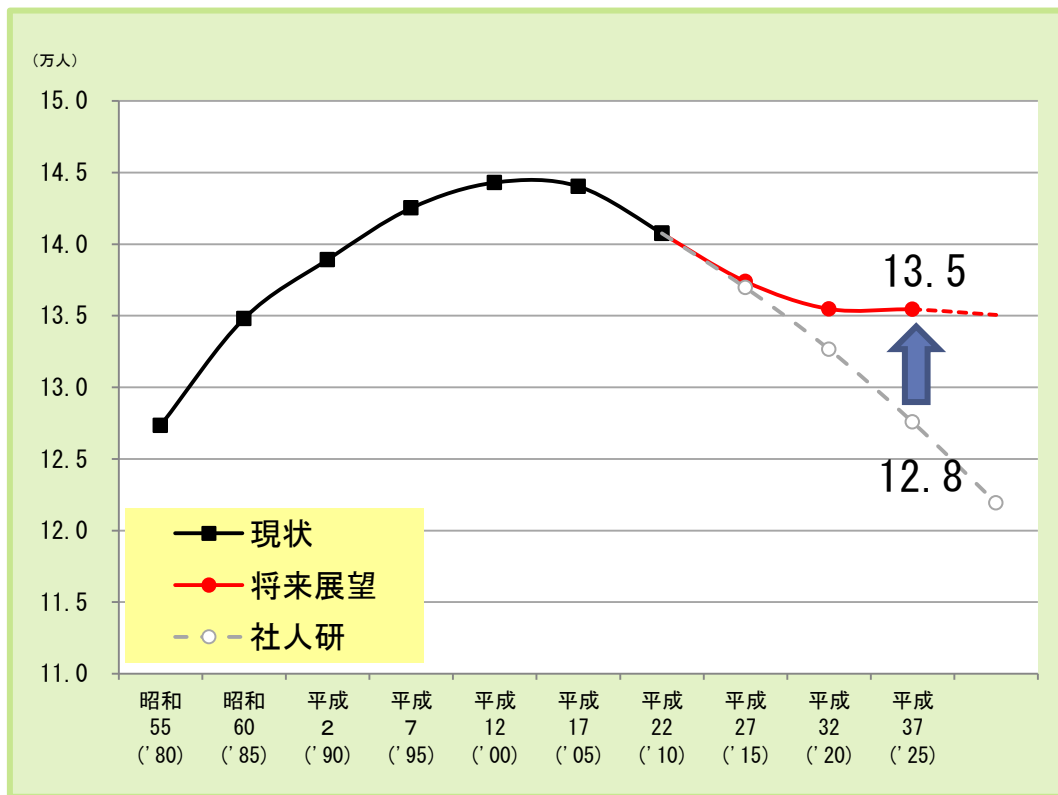
＜主な事業＞・多様な広域行政の推進
・大学や民間企業との連携促進

第3章 将来都市像と基本目標⑥

第4節 想定人口(19ページ)

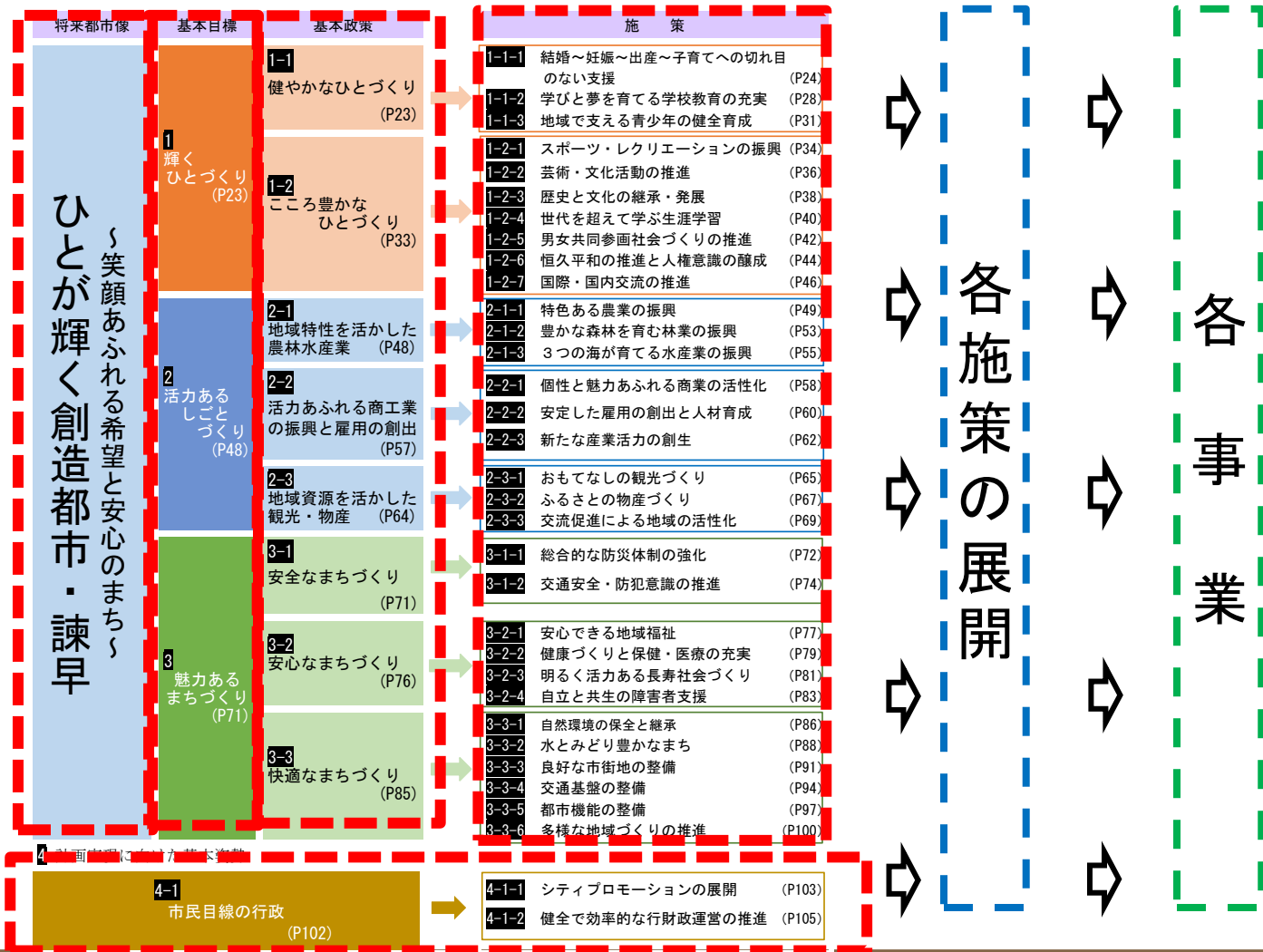
社人研が平成25年3月に推計した「日本の地域別将来推計人口(都道府県・市区町村)」によれば、本市の総人口は、今後減少傾向が継続し、平成37年には約12万8千人と見込まれています。

しかしながら、今後、将来都市像実現のためのさまざまな事業の推進により、減少傾向の抑制効果が期待されることから、別に定める「諫早市長期人口ビジョン」も踏まえ、計画最終年度である平成37年における本市の人口を**13万5千人程度**と想定したまちづくりに取り組むこととします。



第4章 将来都市像を実現するための政策施策①

第1節 将来都市像を実現するための政策施策体系図 (21ページ)



第4章 将来都市像を実現するための政策施策②

第2節 重点プロジェクト（22ページ）

計画期間において、本市の将来的な生活基盤を確かなものとするため、特に重点的に取り組むべき計画等を「重点プログラム」に位置づけ、その実現を図ります。

第2節 重点プロジェクト

計画期間において、本市の将来的な生活基盤を確かなものとするため、特に重点的に取り組むべき計画等を「重点プロジェクト」に位置付け、その実現を推進します。

プロジェクト1 将来に希望を持ち安心できる子育て支援

- 施策の展開
- ・子どもを産み育てる環境づくり (P25)
 - ・幼児期の学校教育や保育の充実 (P26)
 - ・子育て家庭への経済的支援 (P26)・子育て・子育て支援 (P27)
 - ・こどもの城を活用した子育て支援の充実 (P27)

プロジェクト2 スポーツのまち諫早の推進による交流促進

- 施策の展開
- ・スポーツ拠点施設の整備 (P35)・生涯スポーツの振興 (P35)
 - ・スポーツツーリズムによる交流人口の拡大 (P70)

プロジェクト3 産業基盤の充実による活力の創出

- 施策の展開
- ・農業基盤の整備 (P50)
 - ・地域産業を支える人材の確保・育成 (P61)
 - ・企業立地の促進 (P63)
 - ・新産業団地の整備推進 (P63)

プロジェクト4 地域資源を活かした観光・物産の振興

- 施策の展開
- ・道の駅等を活用した地場製品の販売促進 (P68)
 - ・観光情報の発信 (P66)
 - ・干拓資源の総合的な活用 (P66)
 - ・本明川に親しむまちづくり (P90)

プロジェクト5 新幹線開業効果を最大限に活かしたまちづくり

- 施策の展開
- ・幹線道路網の整備 (P95)
 - ・地域公共交通の整備 (P96)
 - ・市街地開発事業 (P99)
 - ・新幹線開業プロモーションの推進 (P104)

プロジェクト6 人口減少に歯止めをかける定住環境づくり

- 施策の展開
- ・土地利用の規制緩和と定住促進 (P98)
 - ・特色あるまちづくりの推進 (P101)

プロジェクト7 魅力発信による交流人口拡大の推進

- 施策の展開
- ・シティプロモーションの推進 (P104)
 - ・文化・自然ツーリズム等による交流人口の拡大 (P70)

第4章 将来都市像を実現するための政策施策③

第3節 将来都市像を実現するための8つの基本政策とその展開

基本政策1-1

健やかなひとづくり

結婚、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築を図ることで、誰もが安心して子どもを産み育てることができまわづくりを目指します。

また、明日の「諫早」を担う子どもたちの「生きる力」と「確かな学力」を育みながら、健康な体をつくり、将来に大きな「夢」を抱きつつ、その実現に向けて学んでいくことができる環境づくりを推進するとともに、地域の人々とのふれあいや社会体験を通じて、青少年の健全育成活動の向上を図ります。

施策 1-1-1 結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援

施策 1-1-2 学びと夢を育てる学校教育の充実

施策 1-1-3 地域で支える青少年の健全育成

施策 1-1-1

基本政策/健やかなひとづくり

結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援

- 施策の展開 1-1-1-1 “縁”がつながるひとづくり
- 施策の展開 1-1-1-2 子どもを産み育てる環境づくり
- 施策の展開 1-1-1-3 幼児期の学校教育や保育の充実
- 施策の展開 1-1-1-4 子育て家庭への経済的支援
- 施策の展開 1-1-1-5 子育て・子育て支援
- 施策の展開 1-1-1-6 こどもの城を活用した子育て支援の充実

現状と課題

少子化の要因である未婚化・晩婚化の対策として男女の出会いの機会を増やすことや、結婚、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築が求められています。

また、多様化するニーズに対応した保育体制の提供と児童の健全育成を図るとともに、ひとり親家庭の自立や要保護児童等への支援、子どもの貧困問題等に取り組み、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することが期待されています。

こどもの城においては、子どもたちへの体験活動の機会を提供するとともに、親や指導者の体験学習への理解を深め、既存の枠組みを超えた充実した子育て・教育環境の構築が求められています。

今後の取組方針

男女の出会いの場の創出や結婚から子育てに至る切れ目のない支援を行うとともに、質の高い教育・保育の提供や家庭環境に応じた支援体制の充実と課題解決に向けて取り組み、地域ごとの保育需要に応じた子育て環境づくりを行います。更に保護者の負担軽減を図るため、子育て費用の軽減を図ります。

また、こどもの城と関係機関が連携し、子育てに関する相談の場と親や指導者が学び合えるような場を提供し、体制を充実させます。



幼児健診

第4章 将来都市像を実現するための政策施策④

施策 1-1-1

基本政策／健やかなひとづくり

結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援

- 施策の展開 1-1-1-1 “縁”がつながるひとづくり
- 施策の展開 1-1-1-2 子どもを産み育てる環境づくり
- 施策の展開 1-1-1-3 幼児期の学校教育や保育の充実
- 施策の展開 1-1-1-4 子育て家庭への経済的支援
- 施策の展開 1-1-1-5 子育て・子育て支援
- 施策の展開 1-1-1-6 こどもの城を活用した子育て支援の充実

現状と課題

少子化の要因である未婚化・晩婚化の対策として男女の出会いの機会を増やすことや、結婚、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築が求められています。

また、多様化するニーズに対応した保育体制の提供と児童の健全育成を図るとともに、ひとり親家庭の自立や要保護児童等への支援、子どもの貧困問題等に取り組み、次代の社会を担う児童の健やかな成長に資することが期待されています。

こどもの城においては、子どもたちへの体験活動の機会を提供するとともに、親や指導者の体験学習への理解を深め、既存の枠組みを超えた充実した子育て・教育環境の構築が求められています。

今後の取組方針

男女の出会いの場の創出や結婚から子育てに至る切れ目のない支援を行うとともに、質の高い教育・保育の提供や家庭環境に応じた支援体制の充実と課題解決に向けて取り組み、地域ごとの保育需要に応じた子育て環境づくりを行います。更に保護者の負担軽減を図るため、子育て費用の軽減を図ります。

また、こどもの城と関係機関が連携し、子育てに関する相談の場と親や指導者が学び合えるような場を提供し、体制を充実させます。



幼児健診

施策の展開 1-1-1-1

“縁”がつながるひとづくり

【施策の展開の取組】

- 少子化の要因である未婚化・晩婚化の進行に歯止めをかけるとともに本市への定住を促す「**出会いの場の活動支援**」

施策の展開 1-1-1-2

子どもを産み育てる環境づくり

【施策の展開の取組】

- 子育て世代包括支援センターの整備などを通じて、妊娠・出産から子育てまでの切れ目のない支援を行う「**妊娠・出産などの総合相談・支援事業**」
- 妊婦や子どもたちの健康増進を図る「**妊婦乳幼児健康診査・予防接種事業**」
- 乳幼児期から親子で本に親しむ「**ブックスタート事業**」
- ウェブサイトを活用して子育て世帯のニーズに応じた情報を即時にわかりやすく発信する「**子育て情報発信事業**」
- 子育て支援センターを活用し、地域の子育て支援機能の充実を図る「**地域子育て交流支援事業**」
- 準夜間における子どもの診療体制を支援するなど「**安心できる受診環境の確保**」
- 発達に気になる子どもの早期発見・早期支援と育児不安を持つ保護者への相談・助言等により、子どもの健やかな成長を支援する「**発達支援事業**」



こども準夜診療センター

第4章 将来都市像を実現するための政策施策

第3節 将来都市像を実現するための8つの基本政策とその展開①

基本政策1-1

健やかなひとづくり

結婚、妊娠、出産から子育てまでの切れ目のない支援体制の構築を図ることで、誰もが安心して子どもを産み育てることができるまちづくりを目指します。

また、明日の「諫早」を担う子どもたちの「生きる力」を育みながら、健康な体をつくり、将来に大きな「夢」を抱きつつ、その実現に向けて学んでいくことができる環境づくりを推進するとともに、地域の人々とのふれあいや社会体験を通じて、青少年の健全育成活動の向上を図ります。

施策 1-1-1 結婚～妊娠～出産～子育てへの切れ目のない支援

施策 1-1-2 学びと夢を育てる学校教育の充実

施策 1-1-3 地域で支える青少年の健全育成

第4章 将来都市像を実現するための政策施策

第3節 将来都市像を実現するための8つの基本政策とその展開②

基本政策1-2

こころ豊かなひとづくり

市民の健康で文化的な生活の維持向上を図るために、生涯スポーツ及びレクリエーションの振興と、芸術・文化活動への主体的な参加を促すとともに、郷土の歴史や伝統文化の継承へつなげていく環境づくりに取り組みます。

また、全国的にも質の高い図書館の利便性をさらに高め、人生における学習の場として生涯学習の機会を充実させ、学びの意欲に応える機会や各種講座の充実を図ります。

グローバル化が進む中で、市民の平和への願いを次世代へ継承していくとともに、性別や職業、年齢などにかかわらず個性と能力を十分に発揮できる地域社会を構築し、国際性豊かな人材を育成するため、国内外の友好交流都市との信頼関係の醸成を図りながら、交流促進に努めます。

施策 1-2-1 スポーツ・レクリエーションの振興

施策 1-2-2 芸術・文化活動の推進

施策 1-2-3 歴史と文化の継承・発展

施策 1-2-4 世代を超えて学ぶ生涯学習

施策 1-2-5 男女共同参画社会づくりの推進

施策 1-2-6 恒久平和の推進と人権意識の醸成

施策 1-2-7 国際・国内交流の推進

基本政策 2-1

地域特性を活かした農林水産業

集落を形成し、安定した暮らしや地域社会を支えてきた基幹産業である農業や水産業、林業では、産業従事者の高齢化や担い手不足が進行しており、集落環境の維持だけではなく、その多面的機能までもが失われつつあります。

地域の様々な特色を活かしながら、産業の持続的発展と資源循環型社会の構築に取り組んでいくために、就業の場としての魅力づくり、高付加価値化、生産基盤の充実、経営の拡大と安定に努め、新たな事業に取り組み、地域の特性を活かした作物の振興と多様な担い手を確保・育成するなど、魅力ある農林水産業づくりを目指します。

施策 2-1-1 特色ある農業の振興

施策 2-1-2 豊かな森林を育む林業の振興

施策 2-1-3 3つの海が育てる水産業の振興

第4章 将来都市像を実現するための政策施策

第3節 将来都市像を実現するための8つの基本政策とその展開④

基本政策 2-2

活力あふれる商工業の振興と雇用の創出

中心市街地や商店街の活性化と魅力づくりを促進するため、地域に密着した市民参加型イベントの開催や商業基盤施設の整備を支援し、にぎわいと活気あふれる商店街づくりを推進します。

また、より一層の商工業の振興を図るため、企業が求める技術・能力に対応した人材の確保を目的とした職業訓練や就業支援などに取り組むとともに、新たな雇用の場の創出に対する支援や大型商業施設の立地を促進し、さらなる交流人口の拡大や雇用の創出を図り、本市経済の活性化につなげることや所得の向上に努めます。

施策 2-2-1 個性と魅力あふれる商業の活性化

施策 2-2-2 安定した雇用の創出と人材育成

施策 2-2-3 新たな産業活力の創生

第4章 将来都市像を実現するための政策施策

第3節 将来都市像を実現するための8つの基本政策とその展開⑤

基本政策 2-3

地域資源を活かした観光・物産

本市の交通の要衝としての地の利を活かし、交通の利便性を高めながら、「諫早」ならではの特産品を普及させていくだけではなく、それらを活かした体験型ツアーの実施や6次産業化に取り組み、市外へ向けたPR活動を進めます。

また、観光客が求める情報を適切に提供していくため、観光パンフレット等の各種媒体を活用した情報発信に努めます。

また、スポーツ施設の維持整備に取り組み、スポーツ大会の開催やコンベンション等の誘致により、交流人口の拡大を図るとともに、観光地の環境保全や自然干陸地などの魅力ある水辺空間づくりを推進します。

施策 2-3-1 おもてなしの観光づくり

施策 2-3-2 ふるさとの物産づくり

施策 2-3-3 交流促進による地域の活性化

第4章 将来都市像を実現するための政策施策

第3節 将来都市像を実現するための8つの基本政策とその展開⑥

基本政策 3-1

安全なまちづくり

本市は地理的に集中豪雨や台風などの影響を受けやすく、過去に幾多の災害が発生し、多くの尊い生命や財産が失われています。近年の異常気象により引き起こされる洪水・土砂災害や津波・高潮等の被害の拡大を抑えるため、治水対策及び消防防災体制を検証し、地域防災力の強化による災害に強いまちづくりを進めます。

また、子どもから高齢者まで、誰もが安全に通行できる歩道の整備を進め、交通安全意識の向上や交通安全施設の充実、防犯意識の普及・啓発に努めるとともに、多様化する消費者トラブル等への相談体制を充実するなど、安全なまちづくりを進めます。

施策 3-1-1 総合的な防災体制の強化

施策 3-1-2 交通安全・防犯意識の推進

第4章 将来都市像を実現するための政策施策

第3節 将来都市像を実現するための8つの基本政策とその展開⑦

基本政策 3-2

安心なまちづくり

生活様式の複雑化・多様化や少子高齢化の進行などに伴い、地域でのつながりが希薄になりつつあります。このような中、地域においては、公的な制度だけでは対応できない生活課題も生じており、改めて地域における支え合いが必要となってきました。

誰もが住み慣れた地域で、健康で、安心して暮らしていけるよう、保健、医療、福祉サービスの充実と総合的な提供を図るとともに、住民同士の連携を深め、地域で自立した生活を営むことができる地域福祉の実現と、地域全体で支え合い助け合う市民総参加のまちづくりを目指します。

施策 3-2-1 安心できる地域福祉

施策 3-2-2 健康づくりと保健・医療の充実

施策 3-2-3 明るく活力ある長寿社会づくり

施策 3-2-4 自立と共生の障害者支援

第4章 将来都市像を実現するための政策施策

第3節 将来都市像を実現するための8つの基本政策とその展開⑧

基本政策 3-3

快適なまちづくり

新幹線開業を踏まえ、新しい時代環境に適応した広域交通網の整備と都市機能の充実を図り、良好な市街地や住環境を形成します。また、豊かな自然環境を生かした公園や森林・河川の整備をはじめ、市民生活の利便性を高める道路網や、公共交通等の総合的な維持連携、強化を図ります。

バリアフリーの環境づくりを展開するとともに、点在する空き家問題の解消や都市機能の拡散を解消するため、定住人口の増加を図りながら、快適な生活環境づくりを推進します。

施策 3-3-1 自然環境の保全と継承

施策 3-3-2 水とみどり豊かなまち

施策 3-3-3 良好な市街地の整備

施策 3-3-4 交通基盤の整備

施策 3-3-5 都市機能の整備

施策 3-3-6 多様な地域づくりの推進

第4章 将来都市像を実現するための政策施策

第4節 計画実現に向けた基本姿勢

市民目線の行政

公正かつ透明性の高い行政運営を推進するため、情報公開制度の充実など市民自治の観点から幅広い情報の提供に努め、開かれた市政の推進を図ります。

全国的な人口減少と少子高齢化の進展により、活力低下が懸念されています。本市においてもその抑制のため、全てのひとが暮らしやすく、活動しやすいまちとして本市の魅力や価値を再発見するとともに、情報を広く発信しながら、シティプロモーションに取り組みます。

また、時代の変化に伴い多様化する市民ニーズに的確に対応するため、行政組織の整備・改革や職員の能力向上を図ります。

共通の課題解決に向けて近隣市との関係強化を図るとともに、民間とも連携・協働しながら時代に対応したまちづくりを進めます。

これらを踏まえ、計画実現に向けた基本姿勢として推進します。

施策 4-1-1 シティプロモーションの展開

施策 4-1-2 健全で効率的な行財政運営の推進